

## 批判的『簿記テキスト』試論(承前)

——腑に落ちない『簿記テキスト』の常識——

久野秀男

### 目 次

- |                                |  |
|--------------------------------|--|
| 序論：実務との乖離はなぜ起きたのか              | 「英米式」とは  |
| 1. bookkeeping: 「簿記」か「記簿」か     | 12. 資産：借方か貸方か  |
| 2. accounting or accountancy:  | 13. 貸借対照表と損益計算書：簿記と商法<br>(以上、第26巻第3・4合併号に収録:以下本号)            |
| なぜ「会計(学)」なのか                   | 14. 取引要素説：無益の沙汰  |
| 3. 「ゲーテと簿記」：ひとつの神話             | 15. なぜ「三主要帳簿制」なのか：<br>old fashioned trio                     |
| 4. 「ペニス式」か「フローレンス式」か：<br>解けない謎 | 16. 補助元帳(subsidiary ledger)と分割元<br>帳(separate ledger)：同義語なのか |
| 5. 「棚卸法」異聞：シェヤーと混合勘定           | 17. 分記法と総記法：分記法の誤謬   |
| 6. 「棚卸評価」の苦心惨憺：<br>ステフィンの場合    | 18. 財産計算か残高計算か：<br>「財産状態」・「財政状態」・「財務状況」                      |
| 7. 実在勘定と名目勘定：<br>「資本」はリアルか     | 19. Balance Sheet(s)：<br>「平均概念」と「残高概念」                       |
| 8. 資本等式：陳腐な教授法                 | 20. 会計報告書(各国用語の比較)：<br>その基本的理念                               |
| 9. 仕訳日記帳の金額欄と元帳の摘要欄            |  |
| 10. 締切記入：closing entry とは      |  |
| 11. 大陸式決算法と英米式決算法：             |  |

### 14. 取引要素説：無益の沙汰

取引要素説ないし計算要素説と称されている「取引要素結合関係図表」(後掲)による「貸借記入原則(理)」の教授法は、わが国に永く継承されてきたものであるが、筆者(久野)の知る限りでは、他国にはその類をみない。その起源と変遷とを検討し、この教授法に関して率直に私見を述べたい。

黒沢清博士著『日本会計学発展史序説』(昭和57年11月、雄松堂刊)によれば、その起源

は、フォルソム(Folsom's Logical Bookkeeping. The Logic of Accounts; By E. G. Folsom, N. Y. 1873)の人格的擬制を伴わない「価値受渡(交換)説」の強い影響下にあった下野直太郎著『簿記精理』(第一編)に始まるという。時に明治28年(1895)であった。なお、この書物は今日では稀覯本であるが、近年復刻本が出版されている。なお、その第二編は刊行されなかった。ここで問題になるのは、フォルソムのいう“THE NINE EQUATIONS”である。

フォルソムの簿記書は、わが国に影響する

THE NINE EQUATIONS		
EXCHANGE OF VALUES....	FIRST ORDER.	1. Commercial value, received, equals Commercial value given. 2. Commercial value, received, equals Ideal value given. 3. Commercial value, received, equals Commercial and Ideal values given.
	SECOND ORDER.	1. Ideal value, received, equals Commercial value given. 2. Ideal value, received, equals Ideal value given. 3. Ideal value, received, equals Commercial and Ideal values given.
	THIRD ORDER.	1. Commercial and Ideal values, received, equal Commercial value given. 2. Commercial and Ideal values, received, equal Ideal value given. 3. Commercial and Ideal values, received, equal Commercial and Ideal values given.
九種ノ平均 価値交換ノ數種	第一区	第一 受ケタル貿易価値ト授ケタル貿易価値ト相平均スル事 第二 受ケタル貿易価値ト授ケタル想像価値ト相平均スル事 第三 受ケタル貿易価値ト授ケタル貿易及ヒ想像ノ両価値ト相平均スル事
	第二区	第一 受ケタル想像価値ト授ケタル貿易価値ト相平均スル事 第二 受ケタル想像価値ト授ケタル想像価値ト相平均スル事 第三 受ケタル想像価値ト授ケタル貿易及ヒ想像ノ両価値ト相平均スル事
	第三区	第一 受ケタル貿易及ヒ想像ノ両価値ト授ケタル貿易価値ト相平均スル事 第二 受ケタル貿易及ヒ想像ノ両価値ト授ケタル想像価値ト相平均スル事 第三 受ケタル貿易及ヒ想像ノ両価値ト授ケタル貿易及ヒ想像ノ両価値ト相平均スル事

交換九種ノ平均	第一類	第一 受ケタル貿易価値ト授ケタル貿易価値ト相平均ス 第二 受ケタル貿易価値ト授ケタル想像価値ト相平均ス 第三 受ケタル貿易価値ト授ケタル混合価値ト相平均ス
		第一 受ケタル想像価値ト授ケタル貿易価値ト相平均ス 第二 受ケタル想像価値ト授ケタル想像価値ト相平均ス 第三 受ケタル想像価値ト授ケタル混合価値ト相平均ス
		第一 受ケタル混合価値ト授ケタル貿易価値ト相平均ス 第二 受ケタル混合価値ト授ケタル想像価値ト相平均ス 第三 受ケタル混合価値ト授ケタル混合価値ト相平均ス
	第二類	第一 受ケタル貿易価値ト授ケタル貿易価値ト相平均ス 第二 受ケタル想像価値ト授ケタル想像価値ト相平均ス 第三 受ケタル混合価値ト授ケタル混合価値ト相平均ス
		第一 受ケタル想像価値ト授ケタル貿易価値ト相平均ス 第二 受ケタル想像価値ト授ケタル想像価値ト相平均ス 第三 受ケタル混合価値ト授ケタル混合価値ト相平均ス
		第一 受ケタル混合価値ト授ケタル貿易価値ト相平均ス 第二 受ケタル混合価値ト授ケタル想像価値ト相平均ス 第三 受ケタル混合価値ト授ケタル混合価値ト相平均ス
	第三類	第一 受ケタル貿易価値ト授ケタル貿易価値ト相平均ス 第二 受ケタル想像価値ト授ケタル想像価値ト相平均ス 第三 受ケタル混合価値ト授ケタル混合価値ト相平均ス
		第一 受ケタル想像価値ト授ケタル貿易価値ト相平均ス 第二 受ケタル混合価値ト授ケタル想像価値ト相平均ス 第三 受ケタル混合価値ト授ケタル混合価値ト相平均ス
		第一 受ケタル混合価値ト授ケタル貿易価値ト相平均ス 第二 受ケタル混合価値ト授ケタル想像価値ト相平均ス 第三 受ケタル混合価値ト授ケタル混合価値ト相平均ス

ところの大きい米国簿記書のひとつで、明治14年（1881）9月には、岡師民嘉の抄訳『簿記法原理』が出版されており、“THE NINE EQUATIONS”を「九種ノ平均」と訳している。また、フォルソムの“THE NINE EQUATIONS”の強い影響下に「混合価値」という概念を導入して「交換九種ノ平均」を提示したのは勝村栄之助著『商用簿記学原理』である。時に明治22年（1889）6月であった。これら“THE NINE EQUATIONS”，「九種ノ平均」および「交換九種ノ平均」を、前頁に掲示する。

従前の「受渡説」と違うのは、なんらの人格的擬制を伴わない「価値の受渡ないし交換」となっているところであり、特に注目すべき点である。

下野直太郎博士の「取引（計算）要素説」の意図は、その「第一編 目録」に明らかであり、その構成は本頁右側上段のとおりとなっている。

つまり、この「第一編」は、「仕訳原理」と「決算原理」を説明しているわけであるが、「簿記の貸借仕訳を学習者に理解させる」ために、「取引を計算要素に区分し、かつ、その相互の結合ないし受渡の関係（図表）」を示そうというのである。彼は、その「計算要素」を、「交換」・「貸借」・「損益」に三区分した。基本的には、伝統的な「実在（体）勘定」・「人名勘定」・「損益勘定」の「三勘定」、さらにはフォルソムの“THE NINE EQUATIONS”におけるFIRST ORDER（第一区）・SECOND ORDER（第二区）・THIRD ORDER（第三区）がヒントになっているのである。おそらくは、この三区分の「計算要素」を縦に並べて対称させ、「取引要素結合関係図表」を作成したものであろう。

この「取引要素結合関係図表」の着想は、吉田良三著『甲種商業簿記教科書』（明治44年）の「取引八要素説」および同氏著『近世簿記精義』（大正3年）の「取引十要素説」に引き

## 第一編 目録

惣 論
仕訳及結算原理
取 引
計 算 要 素
計算要素結合の関係
貸借の理解
仕 訳
結 算

継がれ、さらに、戦前・戦後版を通じて昭和30年2月改訂138版のロング・セラーとなった同氏著『簿記概論』で一層整理されて完成し、洗練されたシンメトリカルな、沼田嘉穂博士のいう「巧妙・優美な」図表（久野注、かどうかは異論もあるが）として完結した。問題は、この図表にみられたその後今日までの間の変遷である。この間に起こっているこの図表の「改訂・再改訂」は、この図表の改訂を提案した論者の企図とは関係なく、この図表にとっては、明らかに自己破綻であり、自己否定に他ならない。つまり、この図表が「仕訳のルール」・「貸借記入原理（原則）」の教授法としてほとんど意味をなさないということを、自ら告白・証明することになったと筆者（久野）は考えている。

下野直太郎著『簿記精理』（明治28年刊）

吉田良三著『甲種商業簿記教科書』

（明治44年刊）

『近世簿記精義』

（大正3年刊）

『簿記概論』

（昭和30年改訂138版）

青山楚一著『商業簿記』（昭和31年刊）

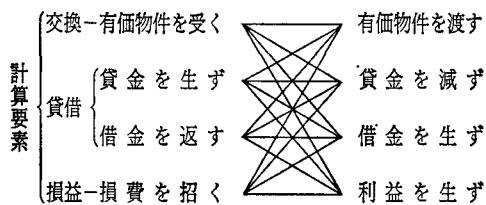
沼田嘉穂著『簿記教科書』

（昭和31年刊、昭和58年再改訂版）

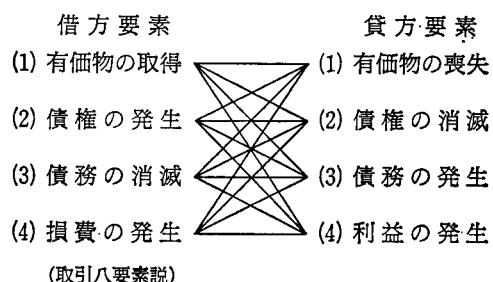
大蔵・安平共編『簿記原理』（昭和54年刊）

稻垣富士男著『精説簿記』（昭和55年刊）

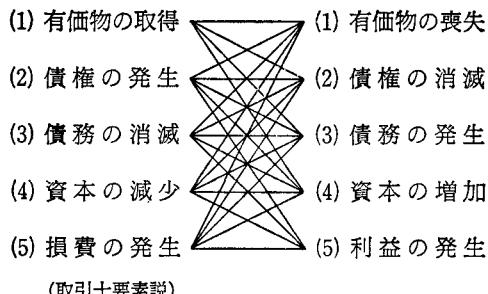
下野直太郎著『簿記精理』



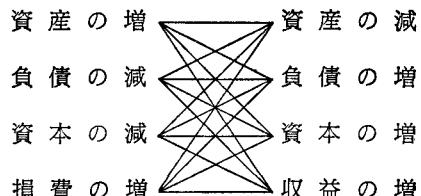
吉田良三著『甲種商業簿記教科書』



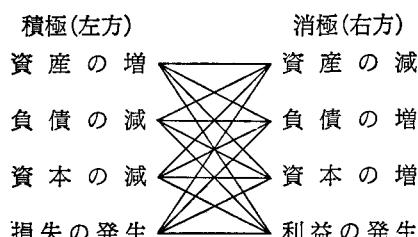
吉田良三著『近世簿記精義』



吉田良三著『簿記概論』



青山楚一著『商業簿記』



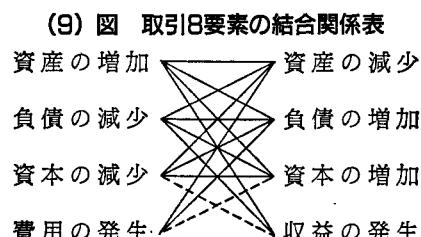
沼田嘉穂著『簿記教科書』



大藪・安平共編『簿記原理』



稻垣富士男著『精説簿記』



上掲の『簿記テキスト』にみられる「取引要素結合関係図表」を前頁に示し、その起源と変遷を一覧してみよう。

「取引要素結合関係図表」は、吉田良三著『簿記概論』にい「取引を相反する二つの事項に分解して、その結合関係を整理した」（22頁）結合図表によって完成したとみられる。爾後、一般の『簿記テキスト』にそのまま踏襲され広く普及した。青山楚一著『商業簿記』などはその一例である。

沼田嘉穂著『簿記教科書』は、昭和31年1月初版以来同58年3月の再訂版にいたるロング・セラーであるが、その43頁に結合図表がみられる。この場合では、(4) 損失の発生・利益の発生(8)の間に——はない。

そもそも下野直太郎著『簿記精理』では、「損費を招く——利益を生ず」について、同書の15頁に次のような事例を示した。

「運賃の幾分を割引したる場合の如く」…  
…其丈の（利益を生ず）るか。

この説明は、その行文の調子からみても、ご本人自身いささか躊躇したようなところがみうけられるが、明らかに不当であり誤りである。「損費の発生」がそれに対応する「利益の発生」をもたらしたものではない。別個のふたつの取引とみるか、さもなくば、「損費の発生」の取引の修正ないし一部の取り消しである。しかしに、この「損費を招く——利益を生ず」は、吉田三良著『簿記概論』の「損費の増——収益の増」にそっくり引き継がれ、その亜流にも無批判に「損失の発生——利益の発生」として受取られて普及した。

沼田博士は、〔備考〕で次のようにい。 「取引を実質的に解し、ある一つの取引を原因と結果からみて、これを取引要素に分析してその結合を認識することが取引要素の分析であると解する場合、損失の発生と利益の発生とが結合する取引は存在しな

い。」

まことに明快にして正当な認識である。「取引要素結合関係図表」の破綻は、まずここに生じた。だがしかし、——の引けないのはここだけに止まらない。博士は、結合図表の解説文で「資本の減少と負債の増加」および「資本の減少と資本の増加」の取引が比較的稀であること、また、「資本の減少と利益の発生」および「損失の発生と資本の増加」の取引は、理論上ありうるが、実際は絶無であることを指摘された。

大藪・安平共編『簿記原理』（27頁）の結合図表は、この沼田改訂版の「取引要素結合関係図表」を踏襲した。

稻垣富士男著『精説簿記』（21頁）では、「資本の減少……収益の発生」・「費用の発生……資本の増加」と破線で結ぶ再改訂をした。沼田博士が「理論上ありうるが、実際は絶無である」と指摘されたものである。この破線による対応は、率直にいえば、「取引要素結合関係図表」の破綻であり、その弥縫策であるといってよい。

破線で結んだ取引についての稻垣博士の解説をきこう。同書（22頁）で次のようにい。

「資本の減少……収益の発生：個人会社で、会社から第三者への貸付金についての利子を、企業主が受取って資本を増加させていたので、会社の受取利息にするとともに資本もそれだけ減額した。」

「費用の発生……資本の増加：個人会社で、会社が負担すべき営業費を企業主が立て替えて払ったので、その営業費を会社の費用として記帳するとともに、同額を企業主の出資とみて資本の増加とした。」

「取引」そのものの定義、さらには「取引要素結合」の定義の仕方いかんにもよううが、私見では、上記の「取引例」は、それぞれふたつの取引から成り立っているように思う。

沼田嘉穂著『現代簿記精義』（第3章＜貸借

記入の導入法>§25 取引要素結合表による導入法の長短)では、いみじくも次のようにいう。

「元来、貸借記入原則は簡単なもので、これを理解し、覚えこむことは容易である。このため結合関係表にたよらなければ、理解できないといったものではない。結合表によって要素の結合を理論的に、精密・完全に理解することは望ましいとはい、それをしなくとも、日常の一般の取引についてその仕訳をする場合の貸借記入を理解しておれば、簿記の初步的記入としては十分である。」(73・74頁)

「そこに(結合関係表に)示されていること自体は、いわゆる<自然の理>であり人為ではない。人が自然の理を巧妙に表にまとめたのみである。自然科学ではすべて自然の法則を巧みに利用することによって人間の生活に役立つ物品、例えば化学製品を作出する。自然の理に反しては何ものも得ることはできない。このことは自然科学のみではなく、社会科学にあっても同様であり、簿記学もまた例外ではない。取引8要素の結合関係表は、経済生活における自然の理を実に巧妙優美に表現した表である。」(74頁)

博士の前段のご意見には、基本的には賛成である。もっとも、身も蓋もないことをいえば、取引要素をシンメトリカルに縦に並べて線で結び、いちいちそれに対応する「取引事例」をあげてみても、もともと「貸借記入のルール」そのものが単純極まるものであるから、その理解の助けになろうとはとても考えられぬ。したがって「結合表によって要素の結合を理論的に、精密・完全に理解すること」が特に望ましいとも思わない。ましていわんや、後段のご意見の「取引8要素の結合関係表」が「経済生活における自然の理を実に巧妙優美に表現した表である」とは思わない。また、「自然の理」あるいは「自然の理を巧妙に表にまとめる」ということの意味内

容も、いまひとつ判然としない。下野・吉田両博士という斯学の大先達に、一応の敬意を払おうとする意図かもしれないが。

## 15. なぜ「三主要帳簿制なのか」： old fashioned trio

クロンヘルム (F.W.Cronhelm) は、1818年にロンドンで刊行した彼の主著 *Double entry by Single, A New Method of Book-keeping, etc.* の序文につづく『簿記発達史素描』で、メヤー (John Mair) の *Book-keeping Methodized, 1736.* とブース (Benjamin Booth) の *A New and Complete System of Book-Keeping, etc, 1789.* とを取り上げ、前者を「旧イタリア式 (the old Italian Method)」の完成者、後者を「新イタリア式 (the new Italian Method)」の創始者と評した。この新旧は何で区別されているかというと、日記帳・仕訳帳・総勘定元帳からなる伝統的三主要帳簿制の「单一仕訳帳制」と、ブースの提案した「複合(分割)仕訳帳」との相違なのである。さらに後世になると、この「单一仕訳帳制」の三主要帳簿は“old fashioned trio”と揶揄されるようになる。

ともかくも、18世紀末から19世紀の初頭の頃ともなると、ペニス式簿記の「三主要帳簿制」(*tre livri principali*) は、“the old Italian Method”であり “old fashioned trio”となった。

わが国の『簿記テキスト』で、今日に至るもなお、判でついたようにこの「三主要帳簿制」の解説から始めているのは、いったいどうしたことなのか。

「この帳簿制は、複式簿記の基本であり、帳簿システムの中核である」とする「神話」がまだ生きているように思えてならない。会計史家のなかには、もともと三主要帳簿制は極めてローカルなものであったとする説もあるくらいであるから、この手の「神話」は、と

っくの昔に消滅していしかるべき筈である。

『簿記テキスト』でかかる「神話」がいまだに生き残っているのは、日米ぐらいのものあり、より正確にいえば、日本ぐらいのものである。

18世紀に入ると、英國の『簿記テキスト』では「三主要帳簿制」からの離脱が始まる。その皮切りは、スネル (Charles Snell) の *Rules for Book-Keeping, According to the Italian Manner, etc.*, 1701. にみられた。一般仕訳帳と現金出納仕訳帳とからなる原初的な「複合(分割)仕訳帳」の採用である。後世のドイツ人が「改良イタリア式簿記」(Die erweiterte italienische Buchhaltung) とか「並立帳簿法」(die Methode der parallelen Grundbucher) とよんだものはしりである。

次いで、1877年刊のディルワース (T. Dilworth) の *The young bookkeeper's assistant, etc.* にもこの改良式がみられた。

先のメヤーの場合でも、純然たる「三主要帳簿制」からの離脱が認められる。Marginal Journal の採用である。簡単にいうところなる。「日記帳」(歴史的記録) と「仕訳帳」(勘定分解記録)との合併を考える場合、その方式は、ふたつよりない。仕訳帳に日記帳を吸収するか、さもなければ、日記帳に仕訳帳を吸収するかである。前者が「仕訳帳」の「摘要欄」に取引の事実を小書きする「仕訳日記帳」(Journal-Day Book or Waste Book and Journal) であり、今日でもわが国の『簿記テキスト』では毎度お馴染みのところであろう。後者が Marginal Journal であり、「日記帳」の左もしくは右の「余白」(margin)に、仕訳を摘録 (in abridged form) して記帳するのである。Left-Hand Marginal Journal: Right-Hand Marginal Journal という。左右どちらの「余白」を利用するかによる。

さらに、1777年には、ハミルトン (Robert Hamilton) の *An Introduction to Merchant-*

dise, etc. が刊行された。その第5編「実用簿記」の第2章では、《現金出納帳と元帳との帳制》として「現金式仕訳帳制」(Cash Journal System) を解説している。

次いで、1789年になると、クロンヘルムをして the modern Italian Method とよばしめたブース (Benjamin Booth) の簿記書が彼の亡命先のロンドンで出版されたのである。因みに、ブースは米国の独立戦争を機に英国に亡命した人物である。彼の画期的な簿記書は、時恰もフランス大革命の年の1789年に出版されている。

18世紀以降、英國の『簿記テキスト』は、着実に日々新たになっていく。この点を特に強調しておく。

既に述べたように、わが国の『簿記テキスト』は、明治初年このかた主として米国そのそれを粉本としてきた。英國の『簿記テキスト』と米国そのそれは、大分事情が異なるようである。このことは、たまたま訳書ができた『帳合之法』と『商家必用』とを比較すれば首肯できると思う。前者は米書 (Bryant and Stratton's Common School Book-Keeping, 1871) の訳書であり、後者は英書 (Book-Keeping by Single and Double Entry, by W. Inglis) の訳書であった。この両書の帳制は極めて対照的である。後者の場合では、ブース (Benjamin Booth, 1789) 以来の「複合(分割)仕訳帳制」を解説している。世間でいう「新イタリア式」・「改良イタリア式」の解説それだけである。前者の場合では、その帳制の解説は次のようにになっている。後者の帳制と対比しつつ検討してみよう。

Set I. 日記帳 (Day Book), 仕訳帳 (Journal), 元帳 (Ledger) これらの三主要帳簿

Set III. 仕訳日記帳 (Day Book and Journal combined: Journal-Day Book,

Waste Book and Journal) と元帳 Set IV. 仕訳日記帳、現金出納帳、売上帳および元帳。複数の原初記入帳 (Books of original entry, the original Books of entry) を採用し、これらの複合(分割)仕訳帳から、元帳に直接転記する。因みに、『商家必用』では、複合(分割)仕訳帳から元帳への転記に際しては、月次総合仕訳帳を経由させている。訳者はこの monthly Journal を「中仕切帳」と訳し、Ledger を「仕切帳」と訳している。また、この場合の複合(分割)仕訳帳は、「日記帳」(Day-Book), 「掛仕入帳」(Invoice-Book), 「現金出納帳」(Cash Book) および「掛売上帳」(Bill-Book), つまり一冊の「普通仕訳帳」と三冊の「特殊仕訳帳」からなっている。

『帳合之法』は、「旧イタリア式」から始まって順をおって「複合(分割)仕訳帳制」に辿りつくという解説をしており、当時の米国の『簿記テキスト』の典型的なパターンである。

この両書を比較した場合、特殊仕訳帳の開設の仕方をみても、また、monthly Journal を「中仕切帳」として開設した点からみても、英書 (W. Inglis) が勝っていることは自明である。

ここで最も注目すべきことがある。それはわが国の『簿記テキスト』の帳制の解説の仕方が、ここで紹介した米書のパターンを、今もって盲目的に継承しているということである。ある種の発展段階的で多層的な帳簿システムの網羅的な解説になっているのである。

米書のパターンが、そもそも最初からこうなっていたわけではない。米国で最初の簿記書であったミッセルの *A New Complete System of Book-Keeping, by an improved method of Double Entry, etc*, 1796. では、

「改良式」(by an improved method) とあるように、「複合(分割)仕訳帳制」を採用しており、専らその解説だけに終始している。発展段階的な多層的な解説はいっさいしていない。

米書の訳書である『帳合之法』のようなパターンは、前世紀の後半になって米国で一般化したものとみてよい。

過去の帳簿システムの発展に即して、「旧イタリア式」の三主要帳簿制に始まり、日記帳と仕訳帳の合併による“Marginal Journal”ないし「仕訳日記帳」の登場、多桁式仕訳帳の提案、「現金出納帳」(Cash Book) と「普通仕訳帳」とからなる「原初的複合(分割)仕訳帳制」、「現金式仕訳帳制」、あるいは現金出納帳のみならずその他の「補助帳簿」を「特殊仕訳帳」に兼用した「高度の複合(分割)仕訳帳制」、さらには「仕訳元帳制」や「表式元帳制」等々、発展段階的ないし多層的に帳簿システムを網羅して教示・解説するという『簿記テキスト』のパターンが、当時の米国に始まり、そっくりわが国の『簿記テキスト』に継承されたことのその時代的意義について充分に筆者(久野)にも理解できないことはない。

とはいって、こういった『簿記テキスト』のパターン・「定型」が、永くつづく、あるいは、この傾向が益々増幅されるということになると、これは問題であると思う。米国の簿記書を下敷にして書かれたわが国の簿記書の内容、特にその帳簿論の箇所をみると、单一仕訳帳制、つまり、最も古典的なベニス式簿記の *tre libri principali* に始まり、一向に変わりばえもなく、多桁式仕訳帳制、複合(分割)仕訳帳制、総合仕訳帳制、あるいは現金式仕訳帳制、支払証憑記入帳制、仕訳元帳制、表式元帳制といった種々のタイプの帳簿組織をだらだらと解説している。ひどいものになると、明治初年以来の簿記実務を支配してきた伝票制(三伝票制)については、まったくふ

れていないか、あるいは申し訳程度にしかふれていないものがある。しかも、振替伝票の解説には、不適当な取扱いなしし原理的な誤りを犯しているものすら少なくはない。振替伝票が現金式伝票のひとつであることを充分に理解していない例がみられる。だから、「振替伝票には、通常の仕訳のように、振替収納票には借方項目を、振替支払票には貸方項目を記入する」といった説明をしてしまうのである。これでは、「貸借の仕訳」ではあっても、正確な意味での「振替」ではない。あるいは、現金式振替伝票に対して貸借式振替伝票もしくは改良型振替伝票などと称する場合もみられるが、断じて「改良」ではない。単なる「便宜」である。振替伝票は、借方を収納票（振替収納票）とみなし、貸方を支払票（振替支払票）とみなして「非現金（振替）取引」に用いる伝票である。「現金」を媒介して「入出金に振替える」からこそ振替伝票なのである。先のいわゆる改良型振替伝票を、振替伝票といわずに貸借伝票とよんでいる事例もあるが、それはそれなりの見識ではある。

もっとも、わが国の特殊事情が、『簿記テキスト』の定型化を一そう増幅させたことも事実である。それは何かというと、一方には、明治5年以来の「学制」に始まる教育制度が、初中等教育には不必要的ほど（その理由は必ずしもつまびらかでないが）簿記教育に熱心であったこと、他方には、官庁会計（一般会計）の複式化に伴い、「巡査や裁判所書記 その他の判任文官の採用試験等の課目中も（簿記が）加えられてゐた」（岡田誠一氏稿『明治簿記学史断片』より）ためで、『簿記テキスト』そのものが、実務の指導書というよりも、多くの場合、文字通りの教科のテキストないし受験参考書として執筆されたためである。そして、この事情に関する限りは、現在でもすこしも変わってはいないのである。

## 16. 補助元帳（subsidiary ledger）と分割元帳（separate ledger）：同義語なのか

『新会計学辞典』（同文館刊）は、「補助元帳：分割元帳ともいう」とする立場で、多くの『簿記テキスト』でもお馴染みの解説をしている。試みに「分割元帳」の項をみると、「補助元帳をみよ」とある。また、多くの『簿記テキスト』でも、分割元帳の効果の解説をみると、補助元帳の効果をそっくり繰り返している。これはいったいどうしたことか。

「補助元帳」と「分割元帳」とは同義語なのであろうか。そうならなぜ、違った名称をつかうのか。*subsidiary* と *separate* とが同じだとはとても思えない。

「補助元帳」のほうから考察してみよう。「補助元帳」と「補助記入帳」とは、ともに「主要帳簿」に対する「補助帳簿」であり、勘定別の明細記録簿である。「補助元帳」と「補助記入帳」との両者でその機能・役割に変わりがある筈ではなく、その記帳の様式が異なるのみである。前者は口座別の分類記帳であり、後者は取引発生順の書き込み記帳である。*ledger* 様式と *register* 様式との相異である。

「総勘定元帳」と「補助帳簿」との関連でいえば、いうまでもなく、「総勘定元帳」に開設されている統括勘定が「補助帳簿」を文字通り *control* しており、統括勘定をいわば媒介して、主要帳簿と補助帳簿とは、立体的・成層的に結合しているのである。「元帳の分割」という概念を厳密・正確に当て嵌めた場合、これはまさしく「元帳の分割」ではない。主要帳簿である「総勘定元帳」と、補助帳簿であるいくつかの「補助元帳」とをもって、「元帳の分割」であるとするのは誤りである。「補助元帳」は、本来的な意味における「分割元帳」ではない。両者は同義語ではない。

「元帳の分割」とは、「主要帳簿」である「総勘定元帳」(一般元帳, general ledger) の分割を意味する。すなわち、最も明瞭・端的にいえば、「分割元帳」は主要帳簿であって補助帳簿ではない。

かかる「分割元帳」の出現は、往時の私的元帳(private ledger)・秘密元帳(secret ledger)の要請からきている。債権・債務に関する人名勘定記録、損益および資本(金)に関する記録、場合によっては商品勘定の記録等、これらの具体的な内容を一般元帳の面では判然とさせないようにする意図をもったものであった。「分割元帳」の趣意はここにあつたのである。「一般元帳」と「分割元帳」とを結ぶものは、「統括勘定」ではなく「整理勘定」である。

「一般元帳」と「分割元帳」(あるいは特殊元帳といつてもよからう)との関連は、主要帳簿の領域にみられる平行的なものであり、「総勘定元帳(一般元帳)」と「補助元帳」との関連は、主要帳簿と補助帳簿との間にみられる立体的なものである。

私的元帳・秘密元帳が存在しない現今、『簿記テキスト』・『会計学辞典』等にみられる「元帳の分割」ないし「分割元帳」の解説は、無用であり、かつ誤っている。

## 17. 分記法と総記法：分記法の誤謬

わが国の『簿記テキスト』では、ほとんど例外なく、商品勘定の解説として、「分記法」と「総記法」と称する方式に言及する。例えば、『会計学大辞典』(中央経済社刊)では、定石的な解説を加えた上で、特に、分記法につき末尾に次のようにいう。なお、蛇足ながら、筆者(久野)は、この分記法とか総記法とかいう会計用語に相当する外国語が果してあるのかどうかさえ、疑問視していることを申し添える。

「しかし、こんにちの商業経営のように取

扱い品の種目が多く、かつ売買が頻繁に行なわれる場合には、分記法による記帳は造船業、建設業、貴金属商、美術工芸商などの特殊の業種以外には事実上困難であり、また実益があるとは思われない。」

この記述では、分記法が採用されないのは、取扱品目が多く、かつ、売買が頻繁になつたためであるという誤解を生じ易いのではないか。少なくとも英國古典簿記書についていえば、16世紀の方、いわゆる分記法なるものにお目にかかったことはない。

さらに、総記法の解説につき、同辞典はその末尾にいう。

「混合勘定は複式簿記の欠点であるといわれるが、分記法を行なわない限り、商品勘定が混合勘定となるのはやむをえないことである。」

この定石的な解説も、果してそうかどうか。後述するが、これは相當に重要な命題である。

明らかにシェヤーの影響下にあったハットフィールド(H. R. Hatfield), *Modern Accounting*, 1909 (第1, 2章の Bibliographical Note にいう。Schaer, J. F. *Versuch einer wissenschaftlichen Behandlung der Buchhaltung*. Basel, 1890. [In this treatise is presented the theory of book-keeping on which Chapter I is based.]) は、いわゆる総記法について、次のようにいう。

「この明らかに正しくない記帳がなされるのは、専ら便宜(convenience)のためである。しばらく後の時点でこの誤り(the errors)を正すことが必要となる。それは通常、商品棚卸("taking stock")によってなされる。すなわち、手持ちの商品につき、その数量と価値とを確認し、商品勘定の誤った表示(the wrong showing)を正すための帳簿への記入を行なう。」(p.13)

さらに、シェヤーと同様に、複式簿記の不完全さにふれていいう。

「かかる勘定（注、混合勘定）がみられる限り、この記帳のシステム（注、複式簿記）は自足的なもの（self-sufficient）ではなく、必要とされる本質的な要素が、簿記それ自体からは幾分ともに離れた一手続、すなわち、商品の実査と棚卸表の調製によって補完されている。あるいは、よしんば棚卸が複式簿記のシステムの一部であるとしても、帳簿が所定の時点における営業の状態（the status of the business）を示していくことに変わりはない。それをのぞむ場合には、新に棚卸の労をとらねばならぬ。」

分記法は、いわゆる「混合(化)取引」を、「財産取引」と「損益取引」とに人为的に分解するという擬制的で“static”な観点に立脚した観念の產物であり、商品販売取引の実体を反映したものではない。

例えば、商品（原価 500 円）を 800 円で売却した場合、

（借方） 現金 800 円 （貸方） 商品 800 円

とする仕訳は、「事実の正確な記録」ではないと考えて、事実を正確に示すためには、財産取引と損益取引とに分解して、

(1)…

（借方） 現金 500 （貸方） 商 品 500

(2)…

（借方） 現金 300 （貸方） 商品販売益 300

とすべきだという。しかし、この方法は、实际上不可能ないし困難であるので、「便宜上」、先に示した商品勘定の貸方を売価で記録するいわゆる「総記法」によるのだと。シェヤーの忠実な祖述者である上野道輔氏は、『新稿簿記原理』（上・197頁）で以上のようにいう。

（借方） 現金 800 （貸方） 商 品 500  
（貸方） 商品販売益 300

とする「分記法」は、先に示した分解取引の

ふたつの仕訳を合体したものである。「混合取引」を、「事実の正確な記録」のために、「財産取引」と「損益取引」とに分解するという発想は、まったく正しくない。先の例でいえば、貨幣資本（G；500）→財貨資本（W；500）→貨幣資本（G'；800）の資本循環運動に即して、「取引の事実」を正確に商品勘定に示すものは、むしろ、「総記法」とよばれている方式にほかならぬ。取引を人为的に分解する「分記法」は資本循環に関わる「事実の正確な記録」ではない。

「分記法」の根本的な誤謬は、もともと商品勘定の本来の機能を正しく認識していないことに基づく。商品勘定を開設する主意は、昔も今も、一貫して、「商品ノ売買ヨリシテ生スル所ノ損益ヲ知ランガ為」である。明治 15 年 6 月に『商用簿記学』を刊行した竹田等は、その第 21 節＜商品ノ勘定ヲ設クルノ趣意ハ如何＞でかくのべた後、第 23 節＜商品及ヒ不動産ト其ノ性質ヲ均シクスルノ勘定ハ何々ナルカ＞でいう。

「利子、割引料、為替料、交換打歩、庫敷、手数料、営業費ノ如キ諸勘定ハ皆尽ク商品、不動産ト其ノ性質ヲ均クセリ」と。これを今日的な表現でいいかえれば、「短期・長期の原価性（費用性）資産は、成果（損益）計算系勘定の範疇に入る」と。竹田等の所見が、前世紀の米国簿記書の一部にみられた“Financial Accounts”と“Business（Operation）Accounts”との二勘定分類およびMerchandise Account や Estate Account（商品勘定および不動産勘定）を Business（Operation）Accounts に所属させる考え方の影響下にあることはいうまでもない。Real 実体（在）と Nominal 名目の二勘定分類の発想とはまったく異なる。前述したように、この Financial Accounts（Accounts for Finance）と Business（Operation）Accounts（Accounts for Business）の二勘定分類は、スガンチーニ（G. Sganzini, Zur Grundlegung

der realistischen Theorie der doppelten Buchhaltung, 1908) からワルプ (E. Walb, Die Erfolgsrechnung privater und öffentlicher Betriebe, 1926) に至る動態(的)二勘定説、特にワルプの“Konten der Zahlungsreihe”(支払系統勘定)と“Konten der Leistungsreihe”(給付系統勘定)に酷似している。

前述したくシェヤーと混合勘定>で述べておいたように、複式簿記を採用していようといまいと、往時、商人達が商品の販売取引をどのように記録したか。左横書きの帳簿であれば、左ページに仕入れの明細を記帳し、右ページに売上の明細を記帳するのはごく自然であり、ほとんど議論の余地はない。右縦書きの帳簿ならば上と下とにである。かかる記帳それ自体は、複式簿記のシステムとは直接的な関わりはない。ごくごく当り前な記帳法であって、これ以外の方法を思い付かない程である。このような記録をもとにして「棚卸法」(inventorization) という商品販売損益の測定法が工夫されたことはすでに述べた。この「棚卸法」(inventorization) にしても、複式簿記のシステムとは直接的な関わりはない。かかる成果(損益)の測定は、ほとんど商人達の本能ともいべきものかもしれない。複式簿記が、これらを記帳のシステムに取り入れたにすぎない。

先の左右両ページにまたがる記帳を、実名

### 生 系

cost 800 仕入れ	proceeds 500 売 上
(棚卸額 400)	

$$\text{販売益} = 400 - (800 - 500)$$

商品と金額に絞って左下に示してみよう。

左右に開いた帳簿の上辺と中央とを象徴する横線と縦線とを引き、仕入れ額(cost)と売上額(proceeds)とを示す。

『簿記テキスト』で、「総記法」と称しているのは、まさにこれである。これ以外の方法があるというのであろうか。

あるというのである。それを名付けて「分記法」という。『簿記テキスト』の通則的な説明の順序では、いわゆる「分記法」なるものを説明し、しかるのちに「総記法」なるものを解説するのが常道となっている。

因みにいうと、筆者(久野)は、縁があつて英米の古典簿記書を検討する機会に恵まれたが、未だ「分記法」なるものにお目にかかったことはない。「分記法」・「総記法」に相当の英語も搜してみたがみつかない。本体がないのだから、当り前といえば当り前であるが。

初期の完備した『簿記テキスト』といわれたドミニコ・マンゾーニの『簿記テキスト』: Qvaderno Doppio (1534, 1540) を紹介する。

その仕訳帳の雛形の事例でみると、砂糖勘定(Zucchari)について、売却時にその販売益を損益勘定(Pro & Danno)に振替えていくが、この場合に、砂糖勘定を仕入原価で貸借のバランスを取り、砂糖販売益を別記(分記)するという方法は採用されていない。この勘定左ページ(借方)は仕入原価(cost)であり、この勘定の右ページ(貸方)は売上高(proceeds)である。いうまでもなくいわゆる「総記法」である。これ以外の方法を併記していないのであるから、もちろん「総記法」などという名称もない。仕訳帳面での損益勘定への振替の closing entry の実況は、次のとおりである。

57 $\frac{9}{13}$ Per (借方) Zucchari (砂糖) ditti
A (貸方) Pro & Danno (損益)
per utile sequido di quelli
21bs 8s 3d 20p

分数のようなものは、分数ではなくて元帳面のページ数を示している。砂糖勘定は元帳の 9 ページ、損益勘定は元帳の 13 ページである。

## 18. 財産計算か残高計算か： 「財産状態」・「財政状態」・「財務状況」

周知のように、いわゆる「大陸式決算法」（久野注、「決算法」とは誰が名付けたのか間が抜けた各称である。いかなる意味からも「決算法」ではない。資産・負債および資本の勘定口座の総括に関わる記帳法である）では、決算期末に総勘定元帳の末尾に残高（閉鎖残高）勘定口座を開設し、損益諸勘定の締切り（closing entry）の後に元帳に残存する諸勘定の残高を、この勘定（集合計算勘定）口座に振替えて集合し、その貸借の均衡によって元帳計算の算術的正確さ（arithmetical accuracy）を確認するという仕組みになっている。残高勘定口座に振替えて集合する際に、仕訳日記帳でいちいち個別に残高勘定を相手として資産・負債・資本の各勘定を仕訳する手続きが煩瑣であるところから、残高勘定口座に各残高を直接振替え、個々の仕訳を省略することが考えられるようになる。この場合では、直接振替による誤謬の危険を防止するために、あらかじめ各残高を一表に集めて「検算表」を作成し、これを Balance Proof Sheet と名付けた。後の「会計報告書」としての Balance Sheet の祖型であるとみてよい。当世風にいえばいわゆる「英米式決算法」（久野注、この名称も前と同様）を採用した場合の「繰越試算表」：post-closing trial balance である。このように、Balance (Proof) Sheet は、もともと、会計報告の領域：Accounting のものではなく、計算・記録の領域：Bookkeeping のものであった。

所定の時点における資産・負債・資本の在

高の計算を一般に「財産計算」といい、決算時点における「財産計算」の内容は、「貸借対照表」によって報告される。「貸借対照表」は、当該時点における「財産状態」を示す。あるいは、「貸借対照表」は、当該時点における「財政状態」・「財務状況」を示す。

以上のようなごく一般的な『簿記テキスト』の解説記事でも、よくみると、わかっているようでいて、わかっていない点が目につく。その典型は、「在(残)高(計算)」と「財産(計算)」、あるいは「財産状態」と「財政状態」もしくは「財務状況」である。

なんとか辻褄のあった答えとしては、まず総勘定元帳の「総括」の手続きから説明して、

- ① 損益(集合)勘定を開設して収益・費用の諸勘定の closing entry をおこなう。
- ② 損益勘定の貸借差額を当期末処分利益勘定に振替えるための final entry をおこなう。
- ③ 資産・負債・資本（当期末処分利益勘定はいうまでもなく資本の一部である）の残高を振替集合するための balancing & ruling entry をおこなう。

この一連の簿記手続きから、集合(計算)勘定としての「損益勘定」と「残高勘定」とが開設される。これは当然である。

「残高」（balance）・「在高計算」・「残高計算」というこれら一連の概念と手続き、これには問題はない。矛盾もない。しかし、資産・負債・資本の「在高・残高」の記録を内容とした残高勘定に基づいて作成される「貸借対照表」が、「財産状態」もしくは「財政状態」ないし「財務状況」を報告しているということになるためには、「財産」ないし「財政・財務」、これらの概念をいっそう厳密に定義づけねばならない。これらあたりの認識が、『簿記テキスト』では、どうもこころもとない。少なくとも明快ではない。これはどうしたことか。

ただ一般的には、昨今では「財産」ないし

「財産状態」という記述にはあまりお目にかかるなくなつた。「決算貸借対照表は、当該時点における当該企業の財産状態を示す」というような記述は、明らかに少なくなつた。いつのまにやら「財産状態」から「財政状態」に変わってきている。貸借対照表が当該時点における客観的財産価値計算を示すといった古典的な「静態的貸借対照表観」の衰退にもよるが、一番の問題は、そもそも「財産」の精密な定義を欠くところにあった。しかば、これに取って代る「財政状態」ないし「財務状況」とはなにか。こちらの方も必ずしも明快であるとはいえない。

わが国「企業会計原則」は、その冒頭に、  
「企業会計は、企業の財政状態及び経営成績に関して、真実な報告を提供するものでなければならない。」

とある。

「企業会計は、当該企業の一會計期間における経営成果と期末の財政状態に関して、真実な報告を提供するものでなければならぬ」としたほうがよいとは思うが、それはそれとして、いずれにしても、「財政状態」ということの意味がまるではっきりしていない。「貸借対照表を以て資産負債表なりとし、之を用ひて事業財政の内容を示し得るものなりとするは從来の通説なるが如しと雖も、之は一の重大なる誤謬なり」(下野直太郎著『単複貸借収支・簿記会計法』、昭和6年6月刊、32頁)といった意見は昔からあるが、それはともかくとしても、ここでは、まずもって「財政状態」ということの意味ないし意義をはっきりさせなければならない。私見を示す。

ここに「財政状態」とは、貸借対照表という会計報告書の伝統的な「定型」を使った「企業資金」の「調達源泉」と「運用形態」とに関わる「静態」すなわち「一時点における状態」をいう。つまり、極めて簡明にいえば、「貸借対照表」は「静態資金表」であるということになる。

貸借対照表が一種の「試算表」であるという考え方、決算貸借対照表の場合でいえばそれが「繰越試算表」(post-closing trial balance)であるという理解は、そもそも Balance (Proof) Sheet としての起源からみても、当然の帰結であって間違ってはいない。しかし、同時に、本来は簿記の領域に始まったこの Balance (Proof) Sheet を「会計情報」の伝達手段として利用する場合、そこにいかなる意味合いを求めるかは、まったく別個の問題である。そこで、「貸借対照表」を「資金表」とみる立場に立って、つまり、在來の「財産」という立場ではなく、当世風の「財政」・「財務」という立場に立ってみた場合、「一會計期間における経営成果」に関する「会計報告書」としての「損益計算書」と並ぶ「会計期末の財政状態」に関する「会計報告書」としての「資金表」は、「貸借対照表」のような「静態資金表」ではなくて、むしろ「資金運用表」のような「動態資金表」こそが望ましいと思われる。いわゆる「貸借対照表」は、簿記の領域における「繰越試算表」の位置に留めるべきであると考える。債権者保護という伝統的立法の主旨からみて、当該企業の「支払能力」(正確には短期的な支払能力)を示す「貸借対照表」が重んぜられるという主張が成り立つと考える向きもあるが、多少とも長期的な視野に立ってみる場合には、むしろ「損益計算書」が役立つことは常識であるし、「動態資金表」が「静態資金表」に勝ることはいうまでもない。

わが国「企業会計原則」には、前述のようにその冒頭に「財政状態 云々」という記述がみえるが、その厳密な定義はない。厳密に定義付け敷衍してわかりやすく説明する必要がないほど自明のことであるとでもいうのであろうか。

筆者(久野)の個人的体験であるが、紹介しておこう。久しい以前のことであったが、

さる会合の席で、高名な老弁護士の某氏が、かたわらのこれまた高名な某会計学者に、次のような質問を発した。

「私ども若い頃は、貸借対照表は財産状態を報告するとテキストに書いてあったように記憶していますが、昨今では財政状態を報告するとあったり、なかには財務状況と書いているものもあります。財産・財政・財務、これらでどこがどう違うのでしょうか。」

### 19. Balance Sheet(s): 「平均概念」と「残高概念」

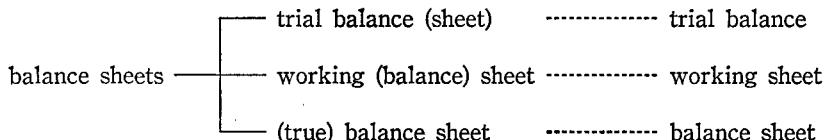
#### (1) balance: 「平均」・「残高」

balance には、「平均」・「平衡」・「均衡（釣合）」・「対照」という概念と、「差額」・「差引残高」・「残高」という概念とがある。

したがって、Balance Sheet とは、文字通り「平均の表」か、さもなければ「残高の表」かである。ただしここでは、当該時点における「客観的財産価値計算」のための「財産価値均衡の表」とみる古典的静態論、損益計算への未解消項目の収容場所としての「残高（残余）の表」とみる動態論、これらの議論を蒸し返そうとしているわけではない。ここでは、前世紀末頃までの英米の簿記文献を調べて、“Balance” の “Sheet(s)” 「表(諸表)」の実態とその変遷を明らかにし、特に、その機能にいかなる変化が生じているかを追跡したい。そもそも “Balance” の “Sheet(s)” とはなんなのか。

#### (2) 平均表（諸表）としての Balance Sheet(s)

ハットフィールド『近代会計学』(1909) あ



たりまでの時期を通じて、米国の簿記・会計諸文献を通覧してみると、必ずしも明確な証拠があるわけではないが、Balance Sheetsについて、次のような認識が次第に一般化してくれるようと思える。現にハットフィールド自信が “true balance sheet” という認識をもちその用語を用いている。これらの “sheets” とはなにか。

「試算表」は balance sheet の “trial form” であり、「精算表」は balance sheet の “working form” である、という発想である。本頁最下段に掲示したように ( ) の部分が省略されて、trial balance 「試算表」、working sheet 「精算表」、balance sheet 「貸借対照表」となる。

なお、前世紀の米国簿記書では、「精算表」つまり balance sheet の working form のことを、単に balance sheet といい、あるいは grand balance sheet といい、あるいは balance sheets という。「資産・負債・資本」の在高報告書のことを、balance sheet とはいわず、一般に、「資産負債表」(Statement of Assets and Liabilities) という。ここでは、わが国最初の簿記書、福沢諭吉訳『帳合之法』: Bryant & Stratton's Common School Book-Keeping, 1879. の「第二編の四」からその事例を示そう。次頁のとおりである。

また、1837年にシンシナティで第3版が刊行されているコルト (J. C. Colt) の The Science of Double Entry Book-Keeping, etc. (p.81) で示された Grand Balance Sheet および 1909年にアイオワで刊行されたグットイヤー (Samuel Horatio Goodyear) の Goodyear's Advanced Accounting で示された

## S. S. PACKARD'S BALANCE SHEET

John C. Colt's  
Grand Balance Sheet

1837年6月30日		元帳面		損益勘定		資本勘定		残高勘定	
科目		借方 残高	貸方 残高	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
	元頁								

Six=Column Balance Sheet

1907年12月31日

科 目	元 頁	締切前試算表			損 益			締切後試算表		

「6欄式バランス・シート(Six-Column Balance Sheet)」を上に示そう。

これらが、財務表(会計報告書)としての貸借対照表(Balance Sheet)ではなく、また単なる検証表としての残高表でもなく、簿記の計算・記録の領域での運算のための「精算表」(working sheet)であることは、説明の必要がなかろう。

以上のようなバランス・シートの用例は、特に米国系の簿記書には相当ひろくゆきわたっているように思われる。そして、その基本的な認識では、Balance の Sheet(s)とは、バランス(平均、均衡)を保っている表、あるいは、貸借差額を調整することによってバランス(平均、均衡)を保たせた表(諸表)、であるとするのである。

米国のこの用語法は、ドイツ会社法上のBilanzの分類概念に極めて近い。ドイツで「広義の」Bilanz(貸借対照表)という場合で

は、その内容は、多くの場合、年次決算書Jahresabschlussと同義語として使っており、「狭義の」貸借対照表と損益計算書との「二つの貸借対照表」を総括している。後者をErfolgsbilanzあるいはBilanz der Aufwendungen und Erträgeともいう。「狭義の」貸借対照表については、特に統一的名称はないが、Vermögensbilanz(財産対照表、例えバッサー), Inventarbilanz(財産目録対照表、例えライトナー)あるいはBestandsbilanz(在高対照表、例えニクリッシュ)などともいう(H. Trumpler, Die Bilanz der Aktiengesellschaft, 1937)。

(3) 残高表(残高検証表)としての  
Balance (Proof) Sheet

英国の簿記書では、残高勘定口座への実体諸勘定の振替に際して、仕訳帳を経由しない場合、Balance Sheetを作成して検証(proof)

をおこなうという手続がみられた。バランス・シートはすなわちブルーフ・シートにほかならないのであり、検証のための残高表なのである。この用例が、マルカム (A. Malcolm, 1731) をはじめとして、多くの簿記書にみられる。

さらに、検証表としての機能について、特に次期繰越額の検証としての機能、つまり今日のいわゆる「繰越試算表」(post-closing trial balance) として Balance Sheet を見る見方も生まれている。わが国の場合では下野直太郎博士の場合がそうであり（本稿 14 頁参照）、ミカエル・パワー (Michael Power, Book-Keeping No Bugbear, etc., 1813, p. 59) がそうである。パワーはいいう。

「各勘定の残高を繰越すための一表 (a sheet) もしくは一葉 (a folio) を、Balance Sheet と名づけるようになったであろうことは、疑問の余地がない。」

#### (4) 残高検証表から財務表へ

以上の事例は、いずれも、簿記の分野つまりその計算・記録の領域における Balance Sheet(s) であるが、おおむね産業革命期を境として、会計の報告の領域における Balance Sheet つまり財務表としてのそれへの機能の転換を示すようになる。これは、極めて注目すべき動向であった。そして、この財務表への転換過程のうえで、残高勘定、残高検証表ないし繰越試算表の伝統を継承したいわゆる「大陸式貸借対照表」と、*itemized capital account*: 資本 (主) 勘定 (次期々首) の伝統を継承したいわゆる「英国式貸借対照表」とに分かれていくのである。

## 20. 会計報告書（各国用語の比較）： その基本的理念

ここにいう「会計報告書」(accounting re-

ports) とは、会計責任者が自己の「受託会計責任」(accountability) の推移を記録するための「会計記録」に基づいて作成した報告書類をいい、この「会計報告書」を委託者に提出し、その承認をうけることによって、自己の「受託会計責任」の解除を求めるための手段とする。企業会計の記録・計算に即していえば、「損益計算」(損益勘定: Profit and Loss Account) と「残 (在) 高計算」(残高勘定: Balance Account) から、各々、「損益計算書」(Profit and Loss Account) と「貸借対照表」(Balance Sheet) が作成され、ともに「会計報告書」の中核をしめるものとなる。ただし、現在のわが国株式会社の損益計算書の制度的様式は、商法・「計算書類規則」の場合も、またそれと歩調をあわせた「財務諸表規則」の場合も、「損益計算」の領域に留まらず、「処分財源調整計算」という明らかに「資本計算」に属する計算領域をその末尾に含み、「損益計算」と「資本計算」との両領域が結合した変則的なものになっており、本来の意味における「損益計算書」ではない。すなわち、「当期業績主義損益計算書」を前提としていえば、「損益および利益剰余金結合計算書」であり、また、「包括主義損益計算書」を前提としていえば、「損益および処分財源調整結合計算書」である。

「貸借対照表」・「損益計算書」というわが国のこれらの用語の起源およびその原義については、前項で述べた。

本項では、わが国に影響を与えた国々のうち、まず英国の場合から検討してみよう。

Balance Sheet と Profit and Loss Account とがポピュラーであるが、このほか、Statement of Assets and Liabilities あるいは Statement of Affairs という用語もある。どういうわけか、Profit and Loss Sheet とはいわないようである。

もともと、Balance Sheet は簿記領域のものであって、Balance Proof Sheet に由来するとみてよい。この「残高 (balance)」の検証 (proof) のための表 (sheet) は、総勘定元帳の末尾に「損益勘定口座」とともに開設される「残高勘定口座」に資産・負債・資本の諸勘定の「残高」を振替える際の「検証表」であった。端的にいえば、仕訳日記帳 (journal-day book) での個々の仕訳・転記手続きの繁を避けて、資産・負債・資本の「諸勘定口座」から「残高勘定口座」に直接振替えた場合の正確性を保証する手段であった。沿革としては、まさにこうであった。なお、収益・費用の「諸勘定口座」から「損益勘定口座」に直接振替えるということはなかったようである。パチョーリの『ズムマ』ではこの振替が「取引」でないという理由で「仕訳帳」を経由しない直接振替としているが、インピンの簿記書では「仕訳帳」を経由して「損益勘定口座」に振替えている。この手続きがオーソドックスであり、ここらあたりが数学教師と絹商人との違いでもある。

Profit and Loss Account は「損益勘定 (口座)」という意味にもなり、また、「損益計算書」という意味にもなる。さらに、Profit and Loss Account の *Detailed Form* は、「損益計算」・「処分財源調整計算」・「利益金処分計算」の悉くを網羅した「完全結合計算書」であり、Profit and Loss and Appropriation Account ともいう。また、その *Published Form* は、「利益金処分計算書」

であり、Profit and Loss Appropriation Account あるいは、単に Appropriation Account ともいう。

このように、Balance Sheet と Profit and Loss Account とが、もともとふたつの Accounts 「勘定(口座)」に由来するものであるところから、両報告書のことを端的に、the Accounts という。米国や日本の「財務諸表」(Financial Statements) にあたる用語である。いかにも古典簿記の正統派承継者と自他ともに許す英國らしい用語法である。ただし、イギリスの場合は、「貸借対照表」は、「残高勘定(閉鎖)」からではなく、「資本主勘定(期首)」から作成される。この資本主勘定は、かつては、期首の開始仕訳に際して、

(借方) 諸資産勘定 ××× (貸方) 資本主勘定 ×××  
(借方) 資本主勘定 ××× (貸方) 諸負債勘定 ×××

として仕訳・転記した結果の *itemized capital account* であった。すなわち、本頁最下段のとおりであった。現在の資本勘定は、今までもなく *net capital account* である。諸資産・諸負債は、資本(主)勘定の *corresponding items* であった。

資本主勘定口座の借方側には諸負債項目が、その貸方側には諸資産項目がそれぞれ転記されている。かかる様式は、資本主を主格とする貸借の観念に完全に合致する。諸資産項目は簿記的には借方項目であり、諸負債項目は簿記的には貸方項目である。かかる貸借

資本主勘定	
(借方)	(貸方)
corresponding items →	諸負債
諸資産	
資本額 (net)	
← corresponding items	

関係を反映した「残高（閉鎖）勘定」に即して作成される「貸借対照表」の様式が「大陸式」(Continental Form)であり、「資本主勘定(期首)」に即して作成される「貸借対照表」の様式が「英國式」(English Form)である。「英國式」貸借対照表の「借方側」に諸負債が報告されるのは、もとより負債が借方項目であるからではなく、「資本主が負債に対し (to) 借主 (方) debtor or debtor である」という発想に基づく。同様に、諸資産がその「貸方側」に報告されるのは、もとより資産が貸方項目であるからではなく、「資本主が資産により (by) 貸主 (方) creditor である」という発想に基づく。「英國式」の借方・貸方は資本主を主格とした貸借であり、「大陸式」の借方・貸方は当該勘定を主格とした貸借である。なお、スコットランドは「大陸式」である。

米国の場合を検討してみよう。前世紀の米国簿記書には、しばしば特徴的な勘定分類ないし勘定体系がみられる。「財務勘定」(Financial Accounts)と「活動(成果)勘定」(Business Operation Accounts)とである。この勘定分類ないし勘定体系は、「実在勘定」(Real Accounts)・「人名勘定」(Personal Accounts)・「名目勘定」(Nominal Accounts)の伝統的な三勘定分類ないし体系とは、本質的に異質のものであった。詳細な解析は、別著『英米(加)古典簿記書の発展史的研究』(学習院学術研究叢書 5)にゆずる。「財務勘定」といわば「第1次勘定」といい、また、「活動(成果)勘定」といわば「第2次勘定」といった事例もあった。いずれの場合も、特徴的なところは、「財務勘定」・「第1次勘定」には、現金・受取(支払)手形、および人名勘定(債権・債務)をふくめ、「活動(成果)勘定」・「第2次勘定」には、収益・費用の諸勘定のほかに商品勘定、船舶勘定、資本勘定等をふくんでいた。後の動態論者フルプの勘定

分類ないし勘定体系を彷彿たらしめるものがあり興味深い。商人簿記は、本来の・伝統的に「動態的」なのである。米国では、Balance Sheet という用語は一般的ではないし、また、Profit and Loss Account という用語にいたっては、まずその事例は皆無に近いといってよい。また、たまたま Balance Sheet (Sheets) という用語を用いた場合でも、前述のように、多義的に使い分けているのである。

米語の Balance Sheet、特に Balance Sheets といったり、Grand Balance Sheet といっているような場合には、例外なく簿記の「精算表」を意味する。ブライヤント&ストラットンの『初級簿記書』を翻訳した福沢諭吉『帳合之法』(明治6年7月・7年7月)で「平均表」としたものの実態は、「貸借対照表」ではなくこの「精算表」である。その実況は前に示した。

一般的には、Financial (Position) Statement と (Financial) Operation Statement という用語である。ただしカッコの部分は省略されることが多い。前述の勘定分類ないし勘定体系と極めて調和的であり平仄が合っている。このふたつのステートメントから Financial Statements という用語ができる。わが国の「財務諸表」という用語は、その翻訳語であり、昭和初期の「財務諸表準則」のころから次第に普及したものである。このほかに、Capital Statement と Income Statement という用語も米国にはみられる。いずれも、前者が貸借対照表、後者が損益計算書であることはいうまでもない。

ドイツの場合を検討してみよう。ドイツ語の Bilanz という概念は、もともと「財産計算」と「損益計算」とを一体不離とみるとみるところから発している。これらあたりが特徴的どころである。従って、Bilanzlehre「ビランツの学問」を「貸借対照表論」と訳すのは誤

批判的『簿記テキスト』試論（承前）（久野）

りで、「財務諸表論」とするか、単に「会計学（財務会計）」と訳すべきところである。そこで、貸借対照表と損益計算書とを区別して明確に表記しようとする場合では、Bilanz に限定的修飾語を冠して、一方を Vermögensbilanz 「財産ビラソツ」とし、他を Erfolgsbilanz 「成果ビラソツ」、Ertragsbilanz 「損益ビラソツ」あるいは Gewinn -und Verlustbilanz

「収益・費用ビラソツ」とする。かくして、Schlussbilanz 「決算ビラソツ」は、ふたつの部分からなり、そのひとつを「財産ビラソツ」といい、他を「成果ビラソツ」・「損益ビラソツ」・「収益・費用ビラソツ」というのである。前者が貸借対照表であり、後者が損益計算書であることはいうまでもない。